

令和3年6月定例会

新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会会議録

令和3年6月28日

場 所 第3委員会室



令和3年6月28日（月曜日）

午後0時59分開会

会議に付した案件

○概要説明

商工観光労働部

1. 新型コロナウイルス感染症の商工観光分野における影響と取組

○協議事項

1. 県内調査について
2. 次回委員会について
3. その他

出席委員（12人）

委員	長	佐藤雅洋
副委員	長	横田照夫
委員		星原透
委員		徳重忠夫
委員		丸山裕次郎
委員		西村賢
委員		内田理佐
委員		日高利夫
委員		渡辺創
委員		岩切達哉
委員		重松幸次郎
委員		来住一人

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	横山浩文
商工観光労働部次長	丸山裕太郎
企業立地推進局長	山下弘

観光経済交流局長	横山直樹
商工政策課長	児玉浩明
経営金融支援室長	海野由憲
企業振興課長	串間俊也
食品・メディカル産業推進室長	阿萬慎治
雇用労働政策課長	児玉洋一
企業立地課長	大衛正直
観光推進課長	飯塚実
スポーツランド推進室長	中尾慶一郎
オールみやぎ営業課長	吉田秀樹

事務局職員出席者

政策調査課副主幹	田代篤生
政策調査課主任主事	佐藤晋一朗

○佐藤委員長 それでは、ただいまから新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります、お手元に配付の日程（案）を御覧ください。

本日は、商工観光労働部から、新型コロナウイルス感染症の商工観光分野における影響と取組について、概要説明を受けた後、質疑を行いたいと思います。

その後、県内調査等について御協議いただきたいと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、そのように決定をいたします。

では、執行部入室のため、暫時休憩をいたします。

午後1時0分休憩

午後1時1分再開

○佐藤委員長 委員会を再開いたします。

本日は、商工観光労働部に御出席をいただきました。執行部の皆さんの紹介につきましては、お手元に配付の配席表に代えさせていただきますと存じます。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○横山商工観光労働部長 商工観光労働部でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症の商工観光分野におきます影響と取組につきまして御説明をさせていただきます。

御承知のとおり、これまで4度にわたります新型コロナの感染拡大の波を受けてきましたが、この間、私ども商工観光労働部では、支援金の支給や需要喚起、事業活動における感染防止対策の促進等、様々な対策を打ってまいったところでございます。

現在、ワクチンの接種は進んでいますものの、まだ当分は感染症の動向を見極めながら、微妙なこのアクセルとブレーキを使い分けていかなければならない状況が続きます。今後とも、厳しい中ではございますが、しっかりと県内経済の下支えをしてまいる所存でございます。

また、コロナ禍が1年以上の長期にわたる中、消費者の消費行動をはじめ、社会経済で生まれた大きな変化に対応し、一段高いレベルを目指そうとされている事業者もおられます。私どもとしましては、こういった事業者の後押しにも取り組んでまいりたいと考えております。

本日は、説明内容が各課にまたがっておりますことから、商工政策課長がまとめて御説明を申し上げます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○児玉商工政策課長 新型コロナウイルス感染症の商工観光分野における影響と取組について、

私のほうから一括して御説明いたします。

特別委員会資料の1ページを御覧ください。

1の業況判断と各分野への影響についてであります。

1ページの上段の赤色と青色に着色した棒グラフの図表を御覧ください。

こちらは、今年3月に県とみやぎん経済研究所が実施した県内事業所に対するアンケートの結果であります。

棒グラフの赤色部分が、業況が好転していると回答した事業者の割合、棒グラフの青色部分が業況が悪化していると答えた事業者の割合であります。

業況が好転していると答えた事業者の割合から、悪化していると答えた事業者の割合を差し引いたDI「ディフュージョンインデックス」は、折れ線グラフの右から2つ目の黒丸になりますが、今年1月から3月期でマイナス23ポイントであり、これは1つ前の昨年10月から12月期よりも17ポイント悪化しております。同じ図表の右から5番目の黒丸のところ、折れ線グラフが一番落ち込んでいるところですが、新型コロナの第1波が到来した2020年の第2期における業況判断は、マイナス60まで落ち込みまして、その後、持ち直してきておりましたが、ここにきて再び悪化しており、依然として厳しい状況にあると考えております。

続きまして、(2)の各分野への影響であります。

①飲食業であります。飲食業の売上げ等を示す直近の統計がございませんので、宮崎市のみデータとなります。

総務省の家計調査から、2人以上の世帯における家計支出の動きをグラフにしております。赤い折れ線グラフは、この1年半ほどの各月の

外食に対する家計支出を、新型コロナが拡大する前、2年前の2019年の同じ月と比較した割合で示しております。

この赤い折れ線グラフを見ていきますと、新型コロナの第1波の到来で、一部施設に休業要請を行った昨年2020年の4月から5月に赤い折れ線が落ち込み、その後、第2波の到来で、一部施設に休業要請、そのほかの飲食店に時短営業要請を行った8月にも大きく落ち込むとともに、忘年会が控えられた年末にも落ち込んでいるということがうかがえます。

右側の2ページをお願いします。

②の小売業であります。こちらの折れ線グラフは、経済産業省が発表している業態ごとに、2020年1月以降の各月の売上げを、コロナ前の2019年同月の数値と比較したものであります。2019年の10月に消費税率改定がありましたので、9月、10月に大きな変動がありますが、この影響を除いてみると、業態や取り扱う品目によって販売動向に差が出ておりました。巣ごもり需要や衛生製品への需要の高まりから、緑色の折れ線で表示しているホームセンターや、黄色で表示しているドラッグストアで売上げが上がっているということが見てとれます。

次に、③の観光業であります。こちらのグラフは観光庁が発表している宿泊旅行統計調査で、棒グラフが宮崎県の延べ宿泊数を示しております。昨年の5月を底として、宿泊者数は回復傾向にありましたが、新型コロナの感染拡大を受けて、県独自の緊急事態宣言が発令されたことでもありまして、今年の1月、2月は大きく減少、その後、3月にはやや持ち直しの動きが出ております。

赤い折れ線グラフは、宮崎県の対2019年同月比を示しており、昨年の6月、7月は、県民旅

行応援キャンペーンやおとなり割の効果もありまして、九州全体や全国と比べ、本県は大きく回復しましたが、その後は、九州や全国とおおむね同じような傾向を示しております。

海外からの入国制限のみならず、国内でも外出の自粛等により、交流人口が大きく減少し、宿泊業は甚大な影響を受けており、関連する土産販売、交通事業者などの売上げも大きく落ち込んでいる状況であります。

3ページをお願いいたします。

④の製造業であります。製造業については、自動車生産台数の回復や半導体需要の拡大などにより、図表にありますように、県内の生産動向は昨年夏頃の大きな落ち込みからは上昇傾向でございます。しかしながら、依然として感染拡大前の水準には戻っていない状況となっております。

次に、(3)の有効求人倍率の状況についてであります。

青い折れ線が宮崎県で、赤い折れ線が全国の有効求人倍率の推移を示しております。御覧のとおり、本県は全国平均を上回る形で推移しておりまして、下の表の一番右側であります。令和3年4月の県内の有効求人倍率は1.30倍と、前月比で0.03ポイント上昇しており、求人が緩やかに持ち直す中、就職環境に明るさが見られます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響につきまして、今後も十分注意する必要があると考えております。

続きまして、5ページをお開きください。

商工観光労働部における新型コロナウイルス感染症関連の取組についてであります。こちらでは、特に、5月にお認めいただいた専決処分及び補正予算、並びに今回提出させていただいております6月補正予算案について、まとめて御説明し

ます。

当部では、令和2年度予算からの繰越し分も含め、4月までに約68億円の新型コロナ関連予算を措置してきたところです。去る4月23日に、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に事業者支援分が創設されましたことも踏まえまして、5月以降、4つの柱で事業を組み立てております。

1つ目は、事業継続と雇用維持のためのセーフティーネット強化に約19億円、2つ目は、コロナ下の経済活動を支える安全・安心の環境整備に約15.8億円、3つ目として、感染状況が比較的落ち着いた段階における経済活動再開後の需要回復対策に約7.1億円、4つ目として、新型コロナがもたらした様々な産業構造の変化に対応し、経済の再生と成長につながる取組の支援に約5.3億円を計上しております。

右側の6ページに、商工観光労働部における新型コロナ感染症対策の予算を表にまとめております。令和2年度からの繰越し及び令和3年度当初予算、さらには今回お願いしております6月補正予算案まで含めると約115.2億円となります。

7ページをお願いします。

個別の事業概要を掲載しております。

柱の1つ目、事業継続と雇用維持のためのセーフティーネット強化では、一番上でございますが、さきの5月臨時会における補正予算において、県内事業者緊急支援事業を議決いただきました。県独自の緊急事態宣言により影響を受け、前年または前々年同月比の売上げが50%以上減少している県内全域の事業者に対し、10万円を支給するものであります。

そのほか6月補正予算案では、上から3つ目の新規事業「緊急雇用維持支援事業」として、

コロナ禍の厳しい経営環境の中、国の雇用調整助成金等を受けながら、従業員を休業させるなどして雇用の維持に努力している事業者に給付金を支給したいと考えております。

また、新規事業「外国人技能実習生等受入事業者支援事業」としまして、外国人技能実習生等が入国する際に、感染予防対策として実施される一部隔離等により生じる宿泊費など、事業者が負担する経費を支援したいと考えております。

2つ目の柱、コロナ下の経済活動を支える安全・安心の環境整備につきましては、5月臨時会において、宿泊事業者による感染拡大防止策等支援事業として、宿泊事業者が取り組む感染症対策や前向きな投資への支援に対する経費をお認めいただいたほか、6月補正予算案では、その下にありますような東京オリンピック・パラリンピックに向けた、万全なコロナ対策を期した合宿の受入れ等に要する予算をお願いしております。

8ページをお願いします。

3つ目の柱ですが、1つ目の新規事業「みやぎ商店街活性化支援強化事業」では、商店街の実態をヒアリングし、活性化するためのプランの策定と、プラン実現に向けた専門家の派遣等を通じて、本県では昨年度1件しかなかった、国のG o T o商店街事業の活用事例を増やすとともに、取組効果を検証し、県内商店街に波及させたいと考えております。

2つ目の新規事業「観光みやぎ緊急誘客促進事業」は、国の地域観光事業支援が、令和3年12月末まで延長されたことから、県民県内旅行、いわゆるジモ・ミヤ・タビキャンペーン利用者の分散を促進するための平日の宿泊者に対する県内限定クーポン2,000円についても、12月

末まで付与することとしたいと考えております。また、今年度後半に向けた旅行商品の造成やプロモーションを実施したいと考えております。

1つ飛びまして、新規事業「未来を拓け！県産品販売促進強化事業」では、みやざき物産館KONNEのインターネットショップにおきまして、お得に商品を購入できるデジタルクーポンキャンペーンを実施するほか、インターネットショップでアンテナショップ店舗をPRするなど、実際の店舗でのイベントとも連動して、県産品の需要喚起、新たな顧客の確保等を図りたいと考えております。

4つ目の柱ですが、1つ目の新規事業「キャッシュレス版地域内経済循環支援事業」では、地域内で利用できる地域通貨ポイント導入など、キャッシュレス化に取り組むモデル的な市町村の取組を支援し、その取組効果を他市町村に波及させたいと考えております。

2つ目の「インターネット販売成長促進事業」では、コロナ禍を契機に拡大が続くインターネット市場への新規参入を増やすため、新規出店する事業者の初期費用の一部を新たに支援するほか、新規出店者も集めたweb物産展を開催したいと考えております。

3つ目から5つ目の事業は、いずれも中小企業者等が行うコロナ禍での取組に対する補助事業であります。

まず、「地域中小企業等新事業構築支援事業」においては、新たな事業の構築や医療関連機器の開発、デジタル化の導入などの取組に対して支援を行うものであります。

次の「ものづくり企業生産設備等改修支援事業」においては、感染防止対策や生産性向上に係る設備改修等に対する支援、次の「ポストコロナを見据えたものづくり企業技術力向上促進

事業」においては、工業技術センターなどの試験研究機関と連携して行う新技術等の研究開発や体制に対する支援を行うものであります。

恐れ入りますが、お配りしております別冊の資料を御覧ください。

こちらは、本議会に提出させていただいております予算案の事業について、事業ごとの説明資料をつづっております。

個別事業の説明は、重複する部分もございませんので省略をさせていただきます。後ほど御覧いただければと思います。

私からの説明は以上であります。

○佐藤委員長 執行部の説明が終わりました。

御意見、質疑がございましたら御発言をお願いいたします。

○西村委員 一番底の厳しいときよりは若干回復に向かっているような状況もありますし、私も、先般、一般質問のほうをさせていただいたとおり、数値的に見ると、有効求人倍率等々も戻ってきて、報道であるような全国の都市部のような落ち込みは、本県ではそこまで見られなかったのではないかと考えています。一方で、いろんな県のメニューも今回出ており、非常に期待するところでもあります。1点、有効求人倍率が上がっている、いわゆる企業側は人を欲しいという状況にいち早く戻ってきているのですが、逆にいえば、失業者とのマッチングであるとか、そういったことをうまくつないでいく事業がうまく機能していないのではないかと考えるところがあります。当然、県だけではなくて国の事業もたくさん出ておりますので、そういった意味では、困っている、働きたいけれど、働くところがないところにうまくマッチングをしていく事業は、これまでもたくさんあったと思うのですが、その辺りはどう考えているのか伺

いたいと思います。

**○兒玉雇用労働政策課長** 今お話のありました、離職者等につきましては、確かに新卒と比べて非常に採用環境が厳しい状況にはあると認識しております。したがって、今回、離職者等の採用企業に対する支援事業というのを出ささせていただきます。これは正規職員として離職者等を採用した場合に企業に20万円をお支払いするというものでございます。

あとは、県としましては、ハローワークを随時御利用いただくのはもちろんなのですが、例えば若い方であれば、ヤングJOBサポートみやぎきでありますとか、若者サポートステーションを御利用いただきながら、就職のほうにつなげていきたいと考えております。

**○西村委員** 企業のほうも、雇用調整助成金等の制度を使って、特に飲食とか観光関連というのは何とか採用をつなぎとめているところがあって、それに対して、県も補完する予算を出されておりますけれども、そういったことも踏まえても、やはり人不足の企業に、採用できる余力があるところにしっかりとマッチングしていただきたい。また、一方で、人がたくさん余っているかどうかという状況が私はちょっと分からないのです。例えば、2つ仕事を掛け持ちしていた人が、一つは首になったり、辞めないといけなかったり、もう一つのほうで食いつないでいるという現状も、もしかしたらあるかもしれないです。

そういったときに、様々なコロナからの復活のメニューが今回の事業でもたくさん上がっていて、いざ復活していこうと企業が頑張らないといけないうきに、やはりマンパワーが不足しているというところも出てくるかもしれません。そういったことを考えると、どうやってうまく

マッチングしていくのかなど。今説明いただいた事業だけでは、企業側も十分に雇用を守るとか、雇用を増やしていくということが出来るのか不安があります。実際、雇用調整助成金が切れていくことに対して、企業側から何らかの相談とか、県に対して要望とか上がってきているのですか。

**○兒玉雇用労働政策課長** 商工団体のほうから、雇用調整助成金等が5月から縮減されるというような声をお聞きしているところでございます。したがって、今回、緊急雇用維持支援事業というのを出させていただいたところでございます。

それと、先ほど委員がおっしゃった、人がどの程度いるのかというお話でございますけれども、こちらについては、例えば離職をされた方については、やはり、今宿泊であるとか小売業であるとか、そういったところが一番厳しい状況にあるところでございます。どうしても、同じ業種内で仕事を探していく傾向があることで、例えば製造業であるとか建設業であるとか、そういったところの転職をためらう傾向にあるということを伺っているところでございます。

今後、この点につきましては、やはり補助金はその障害になっているという声もあることはあるのですが、そういった業種間の壁を取り払っていくということも、非常に大切だと思っておりますので、宮崎労働局など関係機関と相談しながら、その辺りは進めてまいりたいと思っております。

**○西村委員** 本当、そのとおりだと思います。やはり転職したくても、今までやったことのない仕事を継いでいくというのは、なかなか若い人でなければ——ある程度年をとっている方は



不安が優先して、変わっていくことも難しいと思います。よく経験不問とか書いていますけれども、本当に経験不問だったら、入った後で苦労します。そういったことも事業にしにくいとは思いますが、マッチングのところをしっかりと、一人でも多くの方が早く正社員についていけるような形で支援していくように。これは要望だけで、答弁は要りません。現状はしっかりと認識されているようでありますので、お願いをしたいと思います。

**○渡辺委員** 通常、新しい施策を打っていくためには、社会の現状、課題があつてとか、もしくはこうなることが予測されて——言い方変ですけれど、一定の需要が見込まれるので、こういう政策が必要だというふうに施策を組んで実行していく流れになると思います。それは、皆さん知恵を絞られていると思うのですが、今回のこの1年数か月にわたるコロナ禍では、緊急的に幅広いメニューを打ち、しかも、通常期よりもお金もたくさん来ることによって施策も打つことができるという環境も相まってあつたと思っております。いろんな立場、環境の人たちがいますから、幅広いメニューを用意するという事は、今のような状況下では実に大事なことだとは思いますが、一方で、その状況認識がとても難しいからこそ、事業化してみたけれども、実態としてあまり効果は生まなかつた——言う気はありませんが、需要がなかつたとか、あまり利用されるものがなかつたというような施策もあるのではないかと想像をするところです。これは商工の事業じゃなくて、多分厚生のほうだつたと思うのですが、コロナ禍で飲食店や事業者がつい立てであつたりとかいろんな物を買うということに補助を出すという事業をつけたけれども、実際は、当初の期間では10

分の1ぐらいの執行しなかつたというものもあつたと思っております。

例えば、施策としての妥当性が正しい方向に向いていたから使われる、使われない、こういう制度があるということが、非常時の中でうまく伝わっていないから、利用率が低いとか、幾つかの課題が見えてくるかと思っております。この1年半の施策の打ち方を振り返つた中で、今みたいな状況も含めて、特に相手をする業態が幅広い商工観光労働部で考えられるというか、思われるところがあるかどうか。ちょっと抽象的な聞き方で恐縮なのですが、お伺いできないかと。

**○児玉商工政策課長** 大変難しい御質問ですが、商工観光労働部は、基本的に、例えばまちのにぎわいを創っていくとか、あるいは観光とか交流人口を増やすとか、また、ビジネスのマッチングの機会を増やしていくということで、企業立地への関係で事業者に売り込んでいって、県内の土地を買っていただいて、新規進出をしていただくというようなことをやっております。このコロナ禍ということで、非常に人との交流に制限がかかる、あるいは人を外から呼び込むことに対して非常に大きな制約がかかってくるというような状況の中で、商工観光労働部としても今できることについて、この1年半の間、様々な取組を実施してきたところであります。

その中で、まず1つは、資料の5ページにもございますけれども、やはりなかなか事業継続が難しい状況になっているというところで、何とかその事業者の事業継続を下支えしたいということで取組を実施したり、また、安全・安心の環境整備ということで、先ほど委員がおっしゃつたような、例えば、事業所でのパーティションとか、感染予防対策の物品等の整備を支

援するとかといったようなことをやっております。

また、経済活動再開後の需要回復の対策としては、プレミアムつき商品券の発行等をやっているところでもあります。例えば、プレミアムつき商品券の関係でいきますと、これは、県と市町村が一緒になって取り組んできたところで、需要喚起策といいますか、その発行した部分についての換金、実際使われた実績というのは九十何%ということ非常に使われているところではあります。

ただ、一方では、新しい事業環境下に置かれて、新しい分野というか、新しい取組を講じることについての支援も我々やっているのですが、事業者にとってそれがどうだったのかと。そこは当然その先がなかなか見えない中で、一步前へ踏み出すというところで、やはりそこら辺は事業者においても不安を感じる点だったのだらうと思います。

我々としては、そういった事業者の将来の事業継続に対する不安とか、そういったものをお聞きしながら、そこに求められているところの需要を酌み取って、それを事業化していくということが必要だと考えております。最後にありますけれども、経済再生と成長につながる取組の支援といったところで、事業者がどこまでそこを活用していただけたのかということについては、知らないで利用できなかったということがないように、しっかり事業者には事業内容を周知して、利用促進を図ってまいりたいと考えております。

**○渡辺委員** 本当に難しい状況での判断だったと思います。例えば、一生懸命消費喚起しようとするような施策を打っても、そもそもコロナ感染者が増えれば、そういう場合ではないとい

うような状況で、施策の遂行が難しいということもいろいろあったでしょう。その中で、今、お話があったように、懸念するところは、今後コロナの収まる時期と県内企業や事業者が受けるダメージが一番響いてくる時期というのは、恐らくずれが生じる可能性はあると思います。そのときに、今のように財源がついていろんな施策が打てるわけではなく、お金の使い方を、今よりもより慎重に差配を決めなければいけないというような環境に県が立つときに、ぜひとも幅広くいろんな現場の現実の声をできるだけ聞いていただきたい。そのような意識をもう既にお持ちだと思いますけれども、それをぜひ、特別委員会をお願いする場ではありませんが、意識して施策進行があったらいいと思っておるといふところですか。これは意見で結構です。

**○星原委員** それぞれ商工観光分野の影響ということで掲げているのですが、当然、コロナ禍でいろいろ自粛要請あった中ですから、どの分野も影響あったと思っています。そういう中で、県内で1年半の間に、それぞれの分野の企業が——宮崎の場合は、どちらかというと零細が多い部分があるのですが——倒産とか廃業とかあって、そして、失業者が出ていて、そういうのをいかに影響出ないようにするために、これまでもいろんな事業を組んでこられたと思っています。まず、そういう分野ごとでどれぐらいの倒産、廃業に追い込まれたり、失業者が出たのかをまずお伺いしたいと思います。

**○海野経営金融支援室長** 昨年度の県内での倒産の状況ですが、信用調査会社の調査結果によりますと、令和2年度は30件になっております。これは、負債額が1,000万円以上の企業についての実績でございます。

その前の令和元年度が34件ということですので

で、令和2年度中は、件数的にはやはり新型コロナウイルスの緊急対応貸付けだとか、融資資金繰り助成金だとか、そういったものである程度全体的な倒産というのは抑制されていたのではないかと見ているところであります。

昨年度の30件の倒産の中身でございますが、卸小売業が11件、サービス業が6件、製造業が5件という順番になっております。これも、その前年と似たような傾向ではありますけれども、やはり卸小売とかのほうが多くなっているという状況になっております。

また、休廃業の状況ですが、これについても、信用調査会社の調査の数値を見ますと、令和元年と2年度については300件ほどで、それほど大きく変動はない状況でございます。

その休廃業、解散もですが、2020年、これ暦年になりますけれども、302件になっております。その前の2019年は307件となっております。このうち2020年の302件の中で休業、廃業の業種別としては、サービス業ほかということで——ほかが含まれていますので多くなりますけれども——111件、それから、小売が51件、それから、建設業が45件というような順番になっております。

やはり、サービス、小売のほうが休業、廃業が増加傾向というか、前年に比べると若干多くなっているというような状況になっております。

**○星原委員** 失業者はどれぐらいですか。

**○兒玉雇用労働政策課長** 失業者でございますけれども、まず全国の完全失業者数を申しますと、毎月公表されておまして、本年4月現在で209万人ということになっており、完全失業率は2.8%という状況でございます。各都道府県につきましては、サンプル数が少ないということで、各月の公表はなされておられません。ただし、

いわゆる新型コロナに関連する解雇等の状況については毎週更新がされております。新型コロナウイルス感染症に起因する雇用の影響ということですが、本県の場合は、最新が6月18日現在で1,125人ということでございます。

**○星原委員** ありがとうございます。これからいろんなコロナ対策で、いろんな救済の部分が出てくるわけですが、皆さん方がその影響をどう捉えて、今後、国あたりにこういう予算を組んでほしい、あるいはこういう予算がないと救えないとか——そういうことは、このいろんな事業の中に入っているのでしょうか、この内容で、現状の中では何とかそれで持ちこたえられると思っていますか。それとも、やはりもう少し支援しないと厳しいと捉えているのですか。

**○兒玉商工政策課長** 委員がおっしゃることにつきましては、私どもも今の施策で十分なのかということについては、全くそこで満足しているわけではございません。国のほうは、事業者支援ということで、5,000億円の予算を措置して、そのうち3,000億円を先に配分ということで、本県の場合は38億円配分されまして、その38億円を大切にに使わせていただくということで今やっています。残り2,000億円については、国は配分をしていないというような状況がございます。

国としては一定の収束、コロナがある程度落ち着いたところでの事業者支援ということで予定していると伺っておりますけれども、私どもとしては、それは早く本県の事業者支援に使えるように、国からの配分が来ることを望んでおりますし、また、現実的にその金額だけで足りるのかということについては、正直に言うと、なかなかまだまだ厳しいのではないかと考えています。

一応プレミアムつき商品券については、議会でお認めいただいて、約七億円、今年度繰り越しております。各市町村において、もうプレミアム率も定めて販売しているところもあるのですが、そういった商品券による需要喚起というのは、去年もかなり効果が出ていると思っておりますので、今後の国の予算配分とか見ながら、我々としては、もっと本県の経済の早期回復に向けて、どんなことができるのかというのはいろいろ考えております。そのために必要な財源については、何とか早く配分をしていただけないかということで、国に要望してまいりたいと考えております。

**○星原委員** やはり支援策で十分にはなかなか救えないと思います。それで、今、ワクチン接種が3月から始まってきているわけですが、早く経済対策で景気を回復させるには、もう2度のワクチン接種を終えた人たちは、飲食店で食べたり飲んだり、早く入っていける段取りをしなくてはいけないと思っています。ですから、証明でもあれば店にある程度自由に入っていく——テレビでハワイの状況なんかを見ると、もうマスクなしで結構やっているわけです。それは、多分ワクチン接種が済んだ方々だろうというふうに思います。だから、今どれぐらいのパーセントでワクチン接種が県内でも進んでいるか分かりませんが、やはり2回目の接種が終わった方々は、ある程度そういう制限なしで——時短とか人数とかあるわけですがけれども、そういうのが少しずつ認められるような形でしていかないと、この事業だけでは、なかなか細かいところには手が届かないと思います。

一方で、県としても、国に対してそういうことも要請して、何とかパスポートか何か分かりませんが、証明できる人たちは、多少、自由に

ある程度動く形が取れるようになれば、少しまた経済にいい影響が出るのではないかと。

全国民がどこまでの日数の中でワクチン接種が終わるか分かりませんが、済んだ人たちから、順次そういう形に少しでも振り向けていくようなことも一方で提案していかないと。こういう事業をやっていますというけれども、それで本当に救えているかどうかというのは、非常に微妙なところがあるので、今後は、逆にそういうことも対策の中に入れてほしいと思うのですが、その辺については何らかの考えがありますか。

**○児玉商工政策課長** 委員がおっしゃいましたように、県の施策、行政の施策だけで、民間も含めた県内の経済の早期回復というのはなかなか、それだけで済むものではないだろうというふうに認識しております。

私もテレビの映像などで、マスクをしなくても町なかに出ていたり、いろんな方たちと色々な交流ができていような海外の状況を見て、本当にうらやましいと思っているところなのですが、やはりその前提としては、ワクチンの接種がどこまで進むのかということです。本県における接種につきましても、11月中の終了を目指していくということで、知事からも新しい予算の提案をさせていただいたところがございます。何とかワクチンが一定程度行き渡れば、諸外国の治験なども踏まえまして、あのような形での生活行動も望めるかと。そうなれば、おのずと事業者の早期回復にもつながっていくかと考えております。

ただ、そのためにはやはりワクチンがまず行き渡るということ、そして、後は、ワクチンが打たれた環境の中でも、こういう形でお店とか利用すれば大丈夫といった正確な知識を持っていただいて——やはり宮崎県民の皆さんは、真

面目なので、原則外出自粛とか申し上げますと、本当に外に出ないというようなところが、強く行動に表れるところがあるものですから、そこから辺をやはり分かりやすく県民の皆様にお伝えしていくことというのが大事かというふうに考えております。

**○星原委員** ワクチンは、もう義務というか、全員ということではなくて、個人で受ける受けない——こういうことを言えば、差別ということも出てくるかとは思いますが。やはり一つの方向性を国として出して、そういう形になれば、なるだけ接種していただいて、少しでも感染拡大とか非常事態宣言における移動自粛とか人数制限等をしないためには、やはり何らかのことをやっていかないと。景気対策ということであれば、ワクチン接種が済んだ人から順次、何らかの形でやっていかないと。ある事業所の人に聞いたら、店に来たお客さんの中で初めての人だと、どういう人だか分からない。だけど、店に来た以上は断れない。2週間以内に県外に行った人か、県外の人と接触した人か、もうワクチン接種が済んでいるか確認できる形が何かないと。国なり、県なり、あるいは市町村でもいいのですが、こういう指導を受けているということでもあれば、店側はそれを提示して、相手客もそういう接触が何もないという人には、ある程度お願いしやすいのですが、一見で来たお客さんで分からない人に、俺はお客だと言われると、なかなかそういうことも言えない。これは行政指導で言われているので、ぜひ守ってほしいとか、何らかの形も取っていかないと。県内でもやはり1人とか2人とかぼつぼつ出ているので、客側も店側もお互いにコロナに対する意識をしっかりと持ってもらう意味でも、何か工夫しないと。1年半もたってまだこういう状

況ですから、今後は、こういう事業でいろいろ救う部分と、そういう感染者を出さないためにどうするかという部分と両方考えながらやっていかないと、なかなか経済は向上しないと思いますので、検討していただければと思います。

**○児玉商工政策課長** 福祉のほうになりますが、飲食店につきましては、ガイドラインの遵守を徹底するために、これまでは、県のほうでチェック表を作りまして、お店のほうでチェックをしていただいて、それを表示していただく形でのガイドラインを遵守している宣言をしていただいたのですが、今回は認証のシステムをつくるということで、準備をしているところであります。そのために必要な設備とか機器の補助もしっかりした上で、ちゃんと守っているかどうかのチェックをさせていただくということにしています。

そういったシステムの中で、まさに委員がおっしゃったように、一見のお客様が御来店されたときに、県のほうからこのガイドラインを守っていただきたいと言われているので、県外との往来歴の確認もできてくるのではないかと思います。まさにそのようなことが大事だと思いますので、そういう対策をしっかりと講じてまいりたいと考えております。

**○岩切委員** コロナにおける経済の影響が計り知れない状況ですが、とりわけ宿泊観光業がきつい思いをしておられます。なかなかイベントの開きにくい環境下において、来月3日から国文祭、芸文祭がスタートするわけでありましたが、それに関連して、どれくらいのお客様が来るのか、宿泊見込み数はどれくらいになるのか、見通しをお持ちならお聞かせいただきたいのですが。

**○飯塚観光推進課長** 国文祭、芸文祭に関しま

しては、まだまだ首都圏とかで感染が拡大している状況にあり、正直、どれぐらいの方が——参加者の方は大体ある程度は分かると思いますが、それを目的に来県していただくお客様というのがなかなか見通すのが難しい状況でございます。数字的にはちょっと今持ち合わせておりませんが、公共交通機関を使って来県される方にPCR検査を行う等の対策も取られるようでございます。できる限り、感染の拡大を防止しながら、せっかく開催されますので、盛り上げを図っていただけるといいと考えております。

○岩切委員 大手のホテルとかありますけれども、予約がこれだけ増えている、伸びているとかという情報も一切手元にはございませんか。

○飯塚観光推進課長 国文祭に関する数字は持ち合わせておりません。キャンペーン等も始まっておりまして、物すごくいろいろ動きがあるところですが、持ち合わせておりません。

○岩切委員 もう一つ、コロナで1年半以上経済が非常に厳しい中ですが、宮崎県への企業誘致に何か影響があったというような分析なり、課題なりお持ちであればお聞かせいただきたい。

○大衛企業立地課長 昨年度、令和2年度の企業立地の状況につきましては、件数で申しますと39件ということで、前年度と比べますと47件でございましたので、8件ほど減少をしたという状況でございます。

企業の設備投資につきましては、やはり今回のコロナの発生を受けまして、経済の先行きに対する不安が広がったということで、なかなかそういう投資マインドのほうが大きく落ち込んだのではないかとということが1点。あと私どものほうの企業誘致活動として、企業訪問等をさせていただくわけですけれども、企業訪問さえ

もなかなかままならないといいますか、お断りされる状況、今ちょっと直接会うというのは難しいような状況もございまして、なかなかそういう誘致活動にも支障を来している状況でございました。

そういったこともありまして、昨年度は非常に厳しい状況でありましたし、最近コロナの状況も落ち着いてはきているのですが、4月以降もなかなか厳しい状況が続いているというところでございます。

○岩切委員 件数が8件落ちたということですが、件数に加えて、求人数、雇用が見込める人の数ではどれぐらいの落ち込みなのか、教えてください。

○大衛企業立地課長 企業立地におきましては、この立地認定から向こう5年間にかけての雇用の計画数を上げていただいております。その数字の合計ということでございますが、令和2年度の実績は1,197人という数字をいただいております。その前の令和元年度の数字が1,177人ということで、22名の増ということではあり、ほぼ同様——件数は落ちましたけれども、人数としては少し微増だったという状況でございます。

○岩切委員 件数は減ったけれども、宮崎で働く人たちを受け入れる数は微増という状況だということで、コロナというのは、この企業誘致にはあまり大きな影響を及ぼさなかったと県として評価をするのか、それとも、やはり厳しい評価をされるのか、その辺りをお聞かせいただいでいいでしょうか。

○大衛企業立地課長 結論からいいますと、やはり大きく影響したと思っております。

39件という数字をどう評価するかいろいろあると思うのですが、昨年度立地を決めていただいた企業は、ほとんどがその前からお付き合い

をしていた企業であったというところもございます。そういった中で、新たな掘り起こしとか、そういったところがなかなかできていないという状況でございますので、影響はこれから出てくるのではなかと。そういう影響はないように、引き続き1件1件頑張ってもらいたいと考えております。

**○徳重委員** 8ページですけれども、教育旅行誘致・定着促進事業が5,079万円増額ということになっておりますが、当初の金額はどれぐらいで、昨年度と比較するとどうなのか教えてください。

**○飯塚観光推進課長** 教育旅行につきましては、昨年度は補正予算で、バス1台当たり5万円でしたが、今年度の当初予算では3万円で作らせていただきました。その後、状況を見ますと、他県でバスの助成費5万円というところが多かったものですから、今回、6月補正におきまして2万円増加させていただいて5万円と、戦える額にさせていただくということになっております。

元の現計予算額につきましては2,920万、今回5,079万円要求させていただきまして、7,999万円という予算額になっております。

**○徳重委員** 昨年は何校対象になったのか。そして、今年度は一応何校を予定されておるのか教えていただきたいと思っております。小中高それぞれ、どういう配分になっているのか。

**○飯塚観光推進課長** 昨年度実績で申しますと、バスの助成費につきましては、小学校が200校で685台、中学校が34校で122台、高校が12校で9台、特別支援学校が16校で40台、合計248校で856台に対して事業助成しております。

**○徳重委員** 高校が県立高校ということもあるかと思いますが、何でこんなに少ないのでしょ

うか。

**○飯塚観光推進課長** 令和2年度の全体的な数から申し上げさせていただきます。まず、昨年度の教育旅行全体で262校、小学校が200校、中学校が34校、高校が12校、支援学校が16校となっております。それぞれ見ますと、小学校につきましては、元年度が10校でした。10校が200校になりまして、中身を見ますと、この10校というのは、県外からの10校でございましたが、令和2年度の200校が全て県内の小学校になりました。中学校が34校で、17校から増えております。実は中止も多かったもので、もし一、二月の中止がなければもうちょっと県内の中学校が来たのではないかと思います。高校につきましては、12校、これが30校から減っておりますけれども、ほとんど県外の高校が来られなかったということで、高校は少ない数字となっております。

**○岩切委員** 興味本位で申し訳ないです。食品・メディカル産業推進室の担当になるかと思うのですが、一時話題になっておりましたワクチンの接種に対応した、そういう工夫された注射器の製造とかが、このメディカルのエリアでは進んでいるとか、開発できているとか、そういうようなお話はありますでしょうか。

**○阿萬食品・メディカル産業推進室長** 本県におきまして、そういった注射針の製造を行っている企業といいますとメディキット株式会社になります。そちらのほうの注射針は、いわゆる輸血ですとか透析に使うような針でございまして、ワクチン接種に使うような針を製造している、またそういった研究をしているというのは把握しておりません。

**○飯塚観光推進課長** 申し訳ございません。先ほど教育旅行で補正後の額7,999万円と申しました。それは正しいのですが、お手元の別冊資料、

6月補正案事業の9ページをお開きください。2の事業概要の（1）補正額50,790千円の右側、（補正後の額）が間違っておりました。79,990千円に修正をお願いいたします。

○内田委員 関連質問になります。教育旅行についてですが、昨年1年間通じて、例えば、日南の市議の方から聞いたのですが、飼肥のほうに100校以上来られていたというお話があり、高千穂のほうを、ちょっと佐藤議員を通じて調べていただいたのですが、数が分からないということでした。年間通じてどこにプログラムが組まれたかとかいう分析などをして、今後の課題につなげなければいけないと、私は思うのですが、数値とか出していますか。どこの観光地に何校行ったかとか。

○飯塚観光推進課長 観光協会のほうに教育旅行の協議会を持っておりまして、その総会がもうすぐございます。そこに向けて、今それぞれ持ち寄って分析を行う報告をしております。

ただ、議員がおっしゃったように、県外の教育旅行向けに立派な冊子を作っており、それを用いて営業をするのですが、今回、新たに掲載したところを何点かお知らせいたします。例えば宮崎市内だと、赤江の飛行場の掩体壕とか、宮崎空港、航空大学校、日南の栄松ビーチのシーカヤックであったり、都城でいうと歴史資料館や島津邸、あと延岡市でいいますと、ベンベルグ工場はコロナで休止らしいですけども、旭化成展示センター——こちらが年間6,000人来るらしいですが、そういったところの見学、あとは天岩戸やあまてらす鉄道など、これまで教育旅行の対象とされていなかったところがたくさん今回選定されています。コロナのピンチをチャンスに変えて、県内の修学旅行の定着につなげてまいりたいと考えております。

○内田委員 ぜひ協議会後に、また私たちにもお示しいただいたらありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

○飯塚観光推進課長 了解しました。

○佐藤委員長 今のに関連してよろしいですか。教育委員会と情報の共有はされているのでしょうか。先ほど内田委員が言ったように、私が高千穂町観光協会に尋ねたのですが——内田委員から日南は100校行っていますよと聞いておりまして、高千穂も大分多いと思うのですが——観光協会ではすぐに答えが出なかったのも、そういうのは教育委員会が持っているのではないかとということでお聞きしたところ、全く分からないという状況でした。その辺はいかがでしょうか。

○飯塚観光推進課長 教育委員会で各校がどこに行ったとかは把握されているかと思いますが、私どもは、市町村の観光協会等を通じて、教育旅行の受け入れた数をバックしてもらって——その中で行った先とかを報告していただくという、観光業界からも数字なものですから、それをうまくリンクさせてきちっとした情報を把握したいと思います。

○佐藤委員長 その辺りをしっかり情報を共有して、分からないということではなくて、連携して調べて答えを出すとか、そういうことが必要かと思っておりますので、よろしくお願いします。

○飯塚観光推進課長 しっかりやっていきたいと思っております。

○星原委員 今回のこのコロナが出てきて、今大きい企業なんかでは、テレワークということで自宅で仕事ができるというのも結構あり、今後は、こういう企業がまだいろいろ出てくるのではないかと考えています。そうすると、東京とか大阪とか、そういうところの企業誘致に、



宮崎なんかは生活しやすいとか、いろんなことがありますから、そういう企業誘致の進め方も、田舎のほうに誘致するというのも大事ではないかと。我々の地域でもだんだん空き家が出てきたりするので、その空き家の中の水周り関係、風呂とかトイレとか台所とか、そういう関係だけでも多少改装して誘致できる方法とか、そういうことも、今後やっていってもいいのではないかと思います。

ですから、このコロナが悪くだけではなくて、これを利用して、逆に誘致していく。あるいはその社員を宮崎とか、そういう地方に移してもらうとか、何かそういうことをできないかと思うのですが、そういう形での取組はどうですか。

**○大衛企業立地課長** 当課としましては、今年度の新規事業としまして、地方創生テレワーク推進事業というのに取り組んでおります。これは、今まさしく星原委員がおっしゃったようなことをきっかけにテレワークが広がっている中で、宮崎にもひとつ来ていただけることがあるのではないかとということで、そういうのを企業として地方でテレワーク——あるいはワーケーションも含めてなんですけれども、そういう取組をしていただける企業を探して、こちらのほうに来ていただけるよう取り組んでいるところでございます。

具体的には、まずはプロモーション、企業さんに知っていただくというようなことで、そういった経費とか、あるいはトライアルということで、何社になるか分かりませんが、これから募集をして、宮崎のほうに来ていただけるようにするという。あともう一つは、受け入れ態勢ということで、これは事業者として、受入れ環境の整備をしていただけるようなところ、快適な環境を整備していただくものに対しての

支援ということで、そういう整備支援補助、こういった大きく2つの取組を少し進めていこうということで考えております。

**○星原委員** ここ数年、サーフィンをやる人で宮崎に移住者が増えているという話もあるのですが、宮崎が生活しやすいということで移住者が増えているということであれば、その中に仕事、テレワークを宮崎でするとか。若い人たちが来るとなると、教育とか医療部分とかトータルで考えていかないとなかなか移住者を呼べない。心配な部分があれば、選ばれない理由になりますので、併せてそういうこと取組まで考えてやっていただくと、結構これからそういう形が生まれてくるのではないかと思います。ここだけではなくて、ほかの部局と関係するところもあると思いますので、連携しながら、そういう形に取り組んでいただくようよろしくお願いします。

**○飯塚観光推進課長** 5月補正で宿泊事業者向けの感染症対策に要した費用の補助と併せて、おっしゃるように、ワーケーション等、新しい観光需要に対応した改修事業費も組める事業を予算化させていただきました。

例えば、青島のANAホールディングスなどは、半年で何回使って幾らとか、ああいった旅行商品も各社出してきておりますので、そういったところの旅行需要をつかめるように連携してやっていきたいと思っております。

**○佐藤委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○佐藤委員長** ほかに質疑がないようであれば、これで終わりたいと思っておりますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○佐藤委員長** それでは、これで終わりたいと

思います。

商工観光労働部の皆様御退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩をいたします。

午後2時12分休憩

---

午後2時13分再開

○佐藤委員長 委員会を再開いたします。

協議事項（1）、県内（県北、県南）調査についてであります。

まず、7月27日、28日に実施予定の県北調査ですが、お手元に配付の資料を御覧ください。

前回の委員会におきまして、調査先について御一任をいただきましたので、御覧のような日程案を作成いたしました。7月27日ですが、まず、総合農業試験場、次に高鍋農業高等学校に伺います。宿泊は高千穂町内を予定しています。

28日には、高千穂町観光協会と延岡駅前複合施設エンクロスに伺いたいと思います。

この県北調査につきましては、調査先との調整も進めさせていただいておりますので、できればこの案で御了承いただきたいと考えますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、そのように決定をいたします。

なお、諸般の事情により変更が出てくる場合も十分考えられますが、正副委員長に御一任をいただきますようお願いをいたします。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 御一任いただきましてありがとうございます。

続きまして、8月25日、26日に実施予定の県南地区の調査についてであります。

資料はございません。現在、コロナ禍において業態変更等の取組を行っておられる株式会社ワン・ステップ、そして、日本情報クリエイト株式会社、ほかに学校などの対応状況を調査するため、都城泉ヶ丘高等学校、コロナ禍における自殺などの相談状況を調査するため、NPO法人宮崎いのちの電話、そのほか、可能であれば、ワクチン接種会場などを検討しております。

当委員会の調査先は非常に限られておりますことから、これらの候補地を中心に行程を組んでいきたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、そのような形で準備をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

次に、協議事項（2）の次回委員会についてであります。次回の委員会につきましては、7月20日火曜日を予定しておりますが、委員会の内容について御意見はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 特にないようでありますので、次回の委員会の内容につきましては、正副委員長に御一任をいただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、そのような形で準備をさせていただきたいと思います。

最後に、協議事項（3）のその他で委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 ないようであります。それでは、次回の委員会は7月20日火曜日午前10時からを予定しておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたし

令和3年6月28日（月曜日）

ます。

午後2時16分閉会



署名

新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会委員長 佐藤 雅洋

